

告示(佐伯広島市区)第65号
令和7年6月11日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和7年6月11日から同月25日まで広島市佐伯区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

路線の 種 類	路 線 名	変 更 区 間	旧 新 別	敷地の 幅員	敷地の 延長
市 道	佐伯1区108号線	佐伯区五日市町大字石内字森山 11659番地1地先から	旧	メートル 3.30 ～ 3.40	メートル 36.41
		佐伯区五日市町大字石内字森山 11660番地1地先まで	新	メートル 16.05 ～ 36.96	メートル 36.41